

会議次第

1 開会

2 挨拶

3 出席委員数の報告

○事務 局：ありがとうございました。続きまして、次第の3出席委員数の報告をさせていただきます。事前に1名の委員からは都合により欠席するとの連絡を受けております。また、遅れて出席するとの連絡を1名の委員から受けておりますが、委員数12名中10名が出席となりますので村上市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、半数以上の出席で会議が成立することをご報告いたします。

4 委員及び職員紹介

○事務 局：今日は、第1回目ということになりますので、委員及び職員紹介をさせていただきますと思います。年度が切り替わっておりますし、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、名簿の順番で簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

――委員及び職員紹介――

5 会議録署名委員の指名

6 諮問

○事務 局：今年度は村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第4期特定健診・特定保健指導実施計画の策定の年となります。本来であれば、市長から会長に諮問していただくことになるのですが、市長不在のため、政策監から諮問させていただきます。それでは政策監が来るまで少々お待ちいただきたいと思います。

――政策監が会場に到着――

○事務 局：ここで政策監について説明させていただきます。令和5年度の行政組織等の一部見直しの一つで、第三次村上市総合計画に基づく主要施策の推進を中核的に担う幹部職員としまして、市長、副市長の補佐役となり、各種関係事業のプロデュースや関係機関等の長との総合調整を担う役職として、総務省から派遣されてきました。政策監には、前述のほか、将来にわたり持続可能な行財政運営を見据え、行財政改革に関する事業のプロデュースや調整などについても担っていただくことになっております。それでは政策監から一言自己紹介をお願いします。

○須賀政策監：本年4月に村上市役所に政策監として着任いたしました須賀光利と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本市の国民健康保険について皆様から貴重なご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務 局：それでは政策監から、会長に諮問させていただきます。

――政策監から会長へ諮問書を手交――

○事務 局：ありがとうございました。政策監は次の公務のためここで退席いたします。今ほど諮問書が会長の方に渡されましたけども、コピーしたものを皆様にもお配りしますので、そちらの方でまた内容を確認していただければと思います。

7 報告

(1) 令和5年度特定健診受診勧奨対策事業について

- 事務 局：それでは7の報告となりますが、ここからは菅原会長に議長をお願いしたいと思います。
- 会 長：はい。それでは報告に入らせていただきます。(1) 令和5年度特定健診受診勧奨対策事業について、資料1でございます。事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はありますか。
- 委 員：よろしいですか。私ももいろいろ同じように特定健診勧奨をしているんですけど、まだまだ全然市の国保さんのような取り組みはできてなくて、従業員本人は8割なんて言いますが、会社さんが引き受けているので非常に高い受診率ですが、被扶養者、家族の方は30%届くか届かないかというところですね。今回のようなですね、工夫した取り組みというのは非常に参考になるかと思えますし、健診受診率を上げることも一つ目的だけでも、その受診した後のいわゆるスクリーニングによって特定保健指導とか重症化予防につなげることだということの説明もありましたが、令和3年度から実施をされていて、こちらのいわゆる効果検証をどのような形で行っているのかあるいは行おうとしているのか、費用対効果の部分も含めて、参考に教えていただければと思います。
- 事務 局：目に見えて上がったかどうかというところはちょっと検証できてないんですが、ただ、こういったはがきが来たから受けようかということで申し込みたいというような問い合わせはございます。もう一つの温泉活用事業の取り組みについても、温泉に行きたいから受けたいという方がいたりとかしますんで、これらの事業を実施したことによって何人、何%が増えたというところは、よくわからないんですけども、問い合わせなどがあるということで、多少なりとも受診率は上がってますので、効果はあったのかなと。ただ飛躍的に上がるわけではないので、事業を継続していくなかで、あらたな取組みも展開していきたいという風に考えています。
- 委 員：ありがとうございます。非常に受診率が目に見えて上がるというところがあると評価があったなってわかるかと思うんですけど、いわゆるそのヘルスリテラシーを高めるという目的もあるんですよというお話もあったので、ぜひですねそういう効果検証のところの部分も、さらに工夫を加えていただければ、この事業もですね、さらに高みを目指されるのかなというふうに感じました。以上です。
- 会 長：よろしいですか。なければ次に移りたいと思います。
- (2) 村上市国民健康保険税条例及び村上市介護保険料条例の一部改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 会 長：(2) 村上市国民健康保険税条例及び村上市介護保険料条例の一部改正する条例の一部を改正する条例制定について、資料2でございます。事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：――資料2に基づき詳細に説明――
- 会 長：皆様から何かご質問ありますか。よろしいですね。では次にいききたいと思います。

(3) 村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○会 長：(3)村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について資料3でございます。事務局の説明をお願いします。

○事務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：皆様から何かご質問ありますか。これもよろしいですね。では次にいききたいと思います。

(4) 村上市国民健康保険税条例施行規則の一部改正について

○会 長：(4)村上市国民健康保険税条例施行規則の一部改正について資料4でございます。説明をお願いします。

○事務 局：――資料4に基づき詳細に説明――

○会 長：皆様から何かご質問ありますか。これもよろしいですね。では次にいききたいと思います。

8 議事

(1) 村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画の策定について

○会 長：(1)村上市第3期国民健康保険データヘルス計画及び村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画の策定について資料の5でございます。説明をお願いします。

○事務 局：議事に入る前に、次第には記載していませんでしたが、第2期計画の最終評価を簡単に報告させていただいてから、この度の第3期計画の策定についてお伝えいたします。

○事務 局：――最終評価結果に基づき詳細に説明――

○事務 局：――資料5に基づき詳細に説明――

○会 長：計画ということになりますが、来年度からの11年間、これを決める重要な計画策定となるかと思っておりますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。この、策定に係る会議というのは、これから何回くらい計画しているんですか。

○事務 局：後でちょっとスケジュールの方でもお話させてもらいますけど、4回の会議を予定しています。

○会 長：はい。詳しい内容は後で説明ということで。皆さんの方で何かご質問あるいはご意見ありますか。よろしいですね。

(はいの声あり)

(2) 計画策定までのスケジュールについて

○会 長：それでは続きまして、(2)の計画策定までのスケジュールについて説明をお願いします。

○事務 局：――資料6に基づき詳細に説明――

○会 長：皆さんの方で何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

○委員：ちょっとお願いがあるんですけども、運営協議会をする前に、やっぱり事前に資料の提出をお願いします。この場ですぐ見てというのはなかなか目を通しきれないので、事前にいただいた中で、会場の中で意見を出していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○事務 局：はい。今説明をした通り、会議は4回あるんですけども、その間、6月から10月までにはある程度計画案を作成しまして、それについて皆さんの方にできるだけ早くお渡しして、それに対してご意見をいただいて、修正した形で第2回、第3回を開催するという計画をしてお

ります。なので会議は4回なんですけども、確認作業がございますので、そこのところはちょっとご協力いただきたいと思います。委員がおっしゃる通り、いきなり当日というわけにはいきませんので、こちらの方も急いで作成したいと思いますので、ゆっくりみてもらえる形をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 会 長：よろしいですか。ではできるだけ早めの報告ということでお願いして、それでよろしいですね。それでは計画策定までのスケジュールはこのようになっておりますので、事務局の方で大変でしょうがよろしくお願いします。それでは議事を終わります。

9 その他

- 会 長：9番のその他に入りたいと思います。その他、皆さんの方から何かございますか。よろしいですか。それでは事務局の方からお願いします。
- 事務 局：2点ほど連絡します。今年度、県の国保運営協議会の合同研修会というのが、8月8日の火曜日、会場は朱鷺メッセで行われることになっております。詳しい内容については、後日県から案内があります。皆様にも参加をしていただきたくご案内差し上げますので、よろしくお願いします。まず、6月の末から7月にかけて、県から案内があつて、皆さんにご案内という形でお願いすることになるとと思います。それからもう1点、先ほどのスケジュールにありましたが、今年度は会議が4回ということで、2回目が11月16日、3回目は1月11日、4回目が2月15日ということで、前年度が2回のところ、計画策定があるので4回ということになっております。ただ、この日程についても、もしかすると動く場合があるんですけども、早めにお伝えしたいと思います。以上です。
- 会 長：繰り返します。県の運営協議会は8月8日、これは日にちが決まっております。それとスケジュールの変更もあり得るということですので、よろしくお願いします。何かございますか。特にないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(11:05終了)